

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> 九州各県や企業、経済団体が一体となってCO2削減に取り組む九州版炭素マイルージ制度の実施により、家庭や地域でのCO2排出削減を促進するとともに地域経済の活性化を図った。 家庭向けエコ診断の実施(71件)、Web版家庭のエコ診断の実施(201件)、事業所向け省エネ診断の実施(62件)、省エネ・節電セミナー、環境絵画コンクール及び地球温暖化対策講座(6地区)の開催による普及啓発の展開や、さらなる普及のため地球温暖化防止活動推進員の育成を行い、県民の省エネ・節電意識の高揚を図った。 宅配便の多様な受取方法を周知するCMとチラシ(6万枚)を配布し、再配達削減を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> 大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、県内企業の水素関連産業の事業化支援や、地域と産業を有機的に結びつけ、エネルギーの効率的な活用を図るスマートコミュニティの形成、及び地域課題の解決や地方創生につながるエコエネルギー導入の支援を行った。 (研究開発事業採択:7件、展示会出展:3社、太陽光発電3R研修受講者数:64人)
③	<ul style="list-style-type: none"> 再造林や間伐等の適切な森林管理により、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など、森林が持つ公益的機能の維持増進を図った。 森林環境税を活用した「森の先生」による子どもの森林環境教育や自然体験プログラムなどの実施により、「森林づくり」の意識の醸成を図った。
④	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化への影響が少ない緑色系ブドウ「シャインマスカット」の導入推進、ホームページによる熱中症予防対策や熱中症一時休憩所の設置などの適応策に取り組んだ。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①④	気候変動対策推進事業	93.7	78
②	エネルギー関連産業成長促進事業	93.3	232
③	森林環境教育・木育促進事業	67.0	78
	再造林緊急支援事業	162.5	78
	(公)造林事業・再造林促進事業	—	79

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第2回おいたうつくし作戦県民会議(R2.10)

・気候変動の影響と思われるが、今年もトビロウカが大量発生し、コメの収穫に影響があったとのこと。被害を未然に防ぐためには、情報を素早く伝達できる手段の確保が必要。また、研究所等において技術者、研究者とともに影響予測や早めの対応を練る形が望ましい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> 2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向け、「第5期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、「緩和策」の取り組みを強化するとともに、地域気候変動適応センターを設置し、「適応策」の充実を図る。 2030年度の家庭・業務・運輸部門の各二酸化炭素排出量の削減目標達成に向けて、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会等の推進体制を強化し、連携を図り、各種施策を引き続き実施する。 地熱・温泉熱や小水力等本県の強みを活かしたエコエネルギーの導入を地域との合意形成や安全の確保の徹底を図ったうえで促進するほか、水素関連産業の事業化支援やエネルギーの効率的な活用を図るスマートコミュニティの形成及び地域課題の解決や地方創生につながるエコエネルギーの導入を支援していく。 再造林や間伐、下刈りなど適切な森林管理により、資源循環型林業を構築し、二酸化炭素吸収源対策を推進する。